

至急

9860

憲

大臣

次官

人事課長

高級副官

主務局長

聯帶局長

主査課員

主務副官

主務課長

聯帶課長

浄書

校合

辨領 武部四六九

名 憲兵隊 執務所 係

應 名 憲兵隊 部

執行 出 廿五 年 三月 廿四日

三月廿四日

三月廿四日



三月廿四日



至急

0989

4860

視

三

三

經三第七七八號

青

軍一第百五十九

德

三月十日

三月十日

松浦

陸軍 領事

四六九

號

共第

五

一

號

靴備付之儀付伺

一大靴

壹個

一小靴

壹個

右、熊率、憲兵隊、臨時派遣用として前記の面

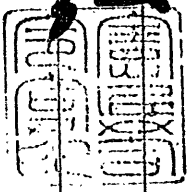
領付後、各隊隊長より申出せられたる品として、備付

之、履、等、可、在、候、旨、係、之、事、以、沙、察、監、時、部、長、意、見

云、上、候、由、候、旨、向、也、也

明治二十九年三月十六日

憲兵司令部 同 以 弘



陸軍大臣子爵三浦武良殿

6860

投 手 シ	局 着 明 治 三 年 三 月 十 九 日	局 信 三 九 字	局 三 月 十 九 日	號 第 一 〇 〇 號	報 私 及 報
-------------	-----------------------------------------------------	-----------------------	----------------------------	----------------------------	------------------

陸軍省
陸軍大臣
陸軍省
陸軍大臣
陸軍省
陸軍大臣

陸軍省
陸軍大臣
陸軍省
陸軍大臣
陸軍省
陸軍大臣

日本政府電信送達紙
着第
四九七

シ
マ
セ
イ
コ
ウ

ル
ソ
ヤ
マ
ヨ
ウ



0660

官報